

## 「令和5年7月7日からの大雨災害義援金」 (秋田県大雨災害)の受付について

秋田県では、7月14日からの大雨により、死者、けが人が出たほか、県内中央部を中心に広範囲に渡り多数の床上浸水が発生するなど甚大な被害が生じており、災害救助法が適用されました。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたします。

お寄せいただいた義援金は、秋田県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災された方々の生活支援に役立てられます。

1. 名 称 令和5年7月7日からの大雨災害義援金
2. 受付期間 令和5年7月21日(金)～令和5年10月31日(火)
3. 受付口座 【日本赤十字社秋田県支部】  
銀行振込  
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」  
名義「ニッポンセキジユウジヤアキタケン シ ブ シブチョウ日本赤十字社秋田県支部支部長 サタケノリヒサ佐竹敬久」  
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」  
名義「ニッポンセキジユウジヤアキタケン シ ブ シブチョウ日本赤十字社秋田県支部支部長 サタケノリヒサ佐竹敬久」
4. その他 [1] 上記【1】【2】とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料ですが、他銀行で手続きされた場合、手数料がかかる場合がございます。  
[2] 秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込用紙が備えられています。  
[3] 通信欄に「令和5年7月7日からの大雨災害義援金(秋田県)」と明記してください。  
[4] 受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。  
[5] この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額を被災地の方々へ配分いたします。

### ◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>